

ジャン＝ジャック・ルソーによる 「財政制度」批判の検討

Essai sur la critique du « système de finance »
par Jean-Jacques Rousseau

西川 純子

要 旨

18世紀のヨーロッパを代表する思想家であるジャン＝ジャック・ルソーの思想に関しては、21世紀の今日でも多方面にわたって盛んに論じられている。20世紀末より今日にかけては、従来は盛んに論じられてきたとは言いがたい、その経済論への関心も高まりつつある。これを受けて、本論でもルソーの経済論に着目して、そのうちの「財政制度」批判に焦点を当てる。ルソーはその著作の随所で同時代に支配的な経済システムへの批判を展開しているが、このような自らの仮想敵とも目される経済システムのことを「財政制度」と称している。本論では、まず、この「財政制度」という概念を明確にしたうえで、ルソーによる「財政制度」批判を分析する。そして、ルソーの「財政制度」批判の背後にある、その貨幣論を検討する。

キーワード

ジャン＝ジャック・ルソー、18世紀、政治経済、貨幣

はじめに——ルソーの経済論をめぐる先行研究の状況

「政治経済 (économie politique)」という語は、1615年にモンクレチアン (Antoine de Montchrétien) によって『政治経済概説 (*Traité de l'économie politique*)』という著作の表題に初めて使用されたと広く認められている¹⁾。その後、この「政治経済」という語は一世紀以上にわたって使用されるこ

となく、ようやくルソー (Jean-Jacques Rousseau) によって二度目の使用がなされた。それにもかかわらず同時代のケネー (François Quesnay) の経済論などと比べて、ルソーの経済論が盛んに論じられてきたとは言いがたい。シュンペーター (Joseph Alois Schumpeter) による「彼 (=ルソー) を経済学者と呼ぶこともできないだろう。『百科全書』における政治経済に関する項目は経済という語をほとんど一言も含んでいない」²⁾ という言及があからさまに示しているように、ルソーの経済論は経済学の分野では論考に値しないものとみなされがちである。さらに、ルソー研究においても他の分野と比してルソーの経済論が盛んに研究されてきたとは言いがたい³⁾。スタロバンスキー (Jean Starobinsky) がルソーの経済論は彼の個人的な透明性の希求の発露に過ぎないと、ドラテ (Robert Derathé) がルソーの提案する経済システムは時代錯誤だと述べたことが、つまり、二人のルソー研究の泰斗がルソーの経済論を否定的に評価したことがこのような傾向の一因であると考えられる⁴⁾。

本論では、このように盛んに論じられてきたとは言いがたいルソーの経済論にあえて焦点を当てる。その理由は、ルソーにとっていわゆる経済が重要性を持たなかったとは考えられにくいからである。たとえば『統治論 (Discours sur l'économie politique)』⁵⁾ では共同体の統治について論じられているが、そこでは統治の「規則 (maxime)」として、1. 「統治」はあらゆることに関して「一般意志」に従うこと、2. 「統治」は「政治体」全体の「一般意志」に各人の「特殊意志」を近づけること、3. 「統治」は「政治体」のメンバーたちの生存を保障することの三つが挙げられている。そのうちの第三の「規則」を中心とした経済政策に関する記述は同書の半分以上を占めている。このことは、いわゆる経済が「統治」において重要であることを示唆していると考えられる。また、ルソーは経済について同書だけで論じているわけではない。『コルシカ憲法草案 (Projet de constitution pour la

Corse)』⁶⁾、『ポーランド統治論 (*Considérations sur le gouvernement de Pologne et sur sa réformation projetée*)』⁷⁾ などといった著作でも経済について実に多くのことを語っている。かくも多くの紙幅をさいて論じられている経済が、ルソーにとって重要性を持たないなどということがありうるだろうか。従来の研究動向に反して、ルソーにとって経済は重要な論点の一つであると認めざるをえないと考えられる。

たしかに、今日でもルソーの経済論は他の分野に比して盛んに論じられているとはいいがたい。しかし、前述したような20世紀中ごろまでの傾向に反して、近年ではルソーの経済論の重要性があらためて認識されつつもある。ルソーの経済論を再評価する潮流の端緒を開いた著作としては、1998年に出版されたフレーデン (Bertil Fridén) の『ルソーの経済哲学』を挙げることができる⁸⁾。フレーデンは同書の序章で「ルソーの経済哲学はユニークな知的遺産を継承している。その遺産とは、それが生まれた時代におけるもっとも辛辣な観察者の「近代」社会に対する見解や考察である。そして彼は、いかにして経済生活を組織化するか、福祉・厚生 の性質、資源の配分、環境の制御といったような差し迫った問題を議論している」⁹⁾と述べて、ルソーの経済論について総合的な分析を展開している。20世紀末から今日にいたるまで、同書に触発された先行研究が見られる。

ここで、20世紀末から今日にいたるまでのルソーの経済論に関する先行研究を概観する。これらの先行研究に共通する点は、ルソーの経済論は政治主導であり、ルソーは経済的領域を政治的領域から独立した領域とはみなしていないと認識している点である¹⁰⁾。そのうえで、ルソーの経済論を時代遅れなもの、または経済的現象に関する無知の現れと否定的に評価するか、あるいは現代の経済学の諸派の中核を形成している「市場機構を基本的に信頼した「新古典派経済学」」¹¹⁾のオルタナティブたりうる可能性があるものとみなして肯定的に評価するかで二分される。根強く見られる

否定的な評価の一例として、ウスラン (Edward Ousselin) の論文を挙げる
ことができる。ウスランはルソーが構想する経済システムを今日のいわゆる
リベラリズム経済システムのオルタナティブと位置づけながらも、ル
ソーの経済システムは道徳に従属した、時代遅れなものであるという評価
を下している¹²⁾。これに対して、ルソーの経済論を肯定的に評価する諸研
究では、まずルソーが経済に関する諸現象の自律性を正義の基準とするこ
とに異を唱えているということが指摘されている¹³⁾。そのうえで、ルソー
の経済論のうちに今日の厚生経済学の先駆を見出す研究もある。さきに挙
げたフレーデンは、その著作の随所において、ルソーのいわゆる経済論
を厚生経済学者の一人であるセン (Amartya Sen) の理論と比較している。
また、スペクトール (Céline Spector) は『新エロイーズ (*Julie ou la nouvelle
Héroïse*)』で展開されている経済論を分析して、ルソーの経済論では真の
経済的な豊かさが倫理的視点を含むことが前提とされていて、経済は政治
に従属するものと位置づけられていることを指摘している¹⁴⁾。

ここまで見てきたように先行研究の多くがルソーの経済論が持ちうる、
今日に支配的な経済システムのオルタナティブたりうる可能性を指摘して
いる。そして、ルソーも自らの経済システムを同時代に支配的な経済シ
ステム、すなわち今日の市場至上主義の経済的自由主義の源ともみなされる
経済システムのオルタナティブとして提案している節が見られる。それゆ
えに、ルソーの経済論においては同時代の経済システムおよび経済思想へ
の批判が随所に見られる。本論では、それらの批判を検討することで、ル
ソーが自らの経済論を展開する中で仮想敵として批判していたものを明ら
かにすることを試みる。まず、ルソーの仮想敵とは何か。そして、ルソー
はその仮想敵の何を批判しているのか。最後に、ルソーの経済論が乗り越
えるべき仮想敵が弊害を生み出す原因を分析する。

1. ルソーの経済論における仮想敵

ルソーは自らの経済システムを同時代に支配的であった経済システムと対比しながら論じることが多いが、とくに『ポーランド統治論』の第十一章「経済システム (système économique)」では二項対立の枠組みが明確に見られる。まず同章の冒頭では次のように述べられている。

もし諸君が、騒々しく輝かしく、恐れられるようになることだけを、そしてまたヨーロッパの他の諸国民に影響力を持つことだけを望むのなら、諸君にはその手本があるのだし、それを真似ようと努めればよい。諸科学、芸術、商業、工業を培いなさい。正規軍、要塞、アカデミーを擁いなさい。とくに財政制度をお持ちなさい。するとそれは貨幣をよく流通させ、それによって貨幣をふやし、諸君にたくさん稼がせてくれるわけだ。人民を著しい依存状態に保つために、貨幣を大いに必要なものとするように努めるがよい。そしてそのためには、物質的奢侈ならびにそれと不可分の精神の奢侈を醸成するがよい¹⁵⁾。

ここで述べられている経済システムとは、ルソーの同時代に諸大国が採用していた、「騒々しく輝かしく、恐れられるように」なり「ヨーロッパの他の諸国民に影響力を持つ」ための、つまりは国際関係でヘゲモニーを確立するための経済システムである。諸大国の仲間入りをするためには、他国と同様の経済システムを採用することが「諸科学、諸芸、商業、工業」を発展させ「正規軍、要塞、アカデミー」を持つことといった他の条件と同等かそれ以上に重要なことである。ここでは、この経済システムが「貨幣をよく循環させて、そうして貨幣を倍増して、あなた方に貨幣を供給する」ものとして定義されている。ルソーは、このような経済システムを「財

政制度 (système de finance)」と称する。まさに諸大国の一つとなるために必要な経済システムである「財政制度」は、貨幣を求め、流通させ、増やすものである¹⁶⁾。この「財政制度」によって、人々は貨幣に依存した状態に陥らざるえなくなる。また、「財政制度」は、物質的かつ精神的な面における様々な「贅沢 (luxé)」と密接な関係も持っている。そして、このような「財政制度」はルソーがポーランドに提案する「自由で平和で賢明な、何者を恐れることも必要とすることもない、それ自体で充足して幸福な」国にふさわしいものではない。

同章では、同時代に支配的な経済システムである「財政制度」を批判しながらポーランドにふさわしい経済システムを提案している。対比される二つの経済システムは「わけても、この二つの計画を結び合わせようと試みてはならない。それらは余りに矛盾したものだし、折衷した一つの歩みで二つに行き着こうとすれば、二つとも逃がしてしまうことになる」¹⁷⁾と述べられるほどに共存しえないものである。ゆえに、「財政制度」をルソーの経済論における仮想敵とみなしうるだろう。また、『コルシカ憲法草案』でもルソーは自らがコルシカに提案する経済システムにおいては人々の「自由を保障する」農業が選択されるべきであり、「財政制度」においては「富を作り出す」商業が選択されるべきであると述べて¹⁸⁾、ここでも「財政制度」を「商業」によって貨幣および富を求める経済システムとして、自らが提案する経済システムとは相いれないものとして言及している。

では、この「財政制度」とは何か。ルソーの様々な著作に見られる「財政制度」という概念を検討する。この概念はルソーの『ポーランド統治論』をはじめとした諸著作に繰り返し見られるが、その内容はほぼ安定している¹⁹⁾。まず注目すべき点は、「財政制度」が古代と近代という二項対立の枠組みの中で用いられている点である。前に言及した『ポーランド統治論』の第十一章においては「財政制度は現代のもの」であり「古代の統

治はこの財政という語さえ知らなかった』²⁰⁾と、『コルシカ憲法草案』でも「財政制度は近代になって発明されたものの一つである。この財政という語はタイユ税や人頭税という語と同様に、古代の人々には知られていなかった』²¹⁾と述べている。このようにルソーは「財政制度」を近代に特有の経済システムとみなしている。

近代に特有の経済システムである「財政制度」の「財政」という語を『社会契約論 (*Du Contrat social*)』では「あの財政という語は、奴隷の言葉であって、ポリスにおいては知られていなかった』²²⁾と「奴隷の語」という語で形容している。また、『コルシカ憲法草案』では「私は財政を政治体の脂肪のようなものだと見なしている。それは、ある種の筋肉の網目のなかで詰まってしまい、無用の肥満で身体に過度の負担をかけ、身体を強壮にするよりはむしろ鈍重にする』²³⁾と「財政」を「政治体」という体に無用な負荷だとしている。さらに『ポーランド統治論』も「私はそこ (=財政制度) から立派なことも偉大なこともなになに一つ生まれるのを見ていない』²⁴⁾という否定的な評価をくだしている。このようにルソーは「財政制度」および「財政」という語に対して否定的なニュアンスを常に付与している。

周知のように、16世紀から18世紀にかけてヨーロッパ諸国は領土と王位を求めて戦争を繰り返してきた²⁵⁾。これらの戦争の経費は通常の税収だけでは賄いきれないために、増税や公債の発行が行われた。17世紀には、ルイ14世の財務総監であったコルベール (Jean-Baptiste Colbert) が戦費調達のための税収増加をはかるねらいで産業の奨励と保護貿易的な政策を行った。また、コルベールは、ヨーロッパにおける貴金属の量は一定であるからフランスがより多くの富を得るためには他国の犠牲が必要と考えていた²⁶⁾。つまり、コルベールにとって、経済政策と戦争は対をなすものである。そして、このような経済政策はコルベールの後継者たちにも受け継がれていく。

コルベールとその後継者によって行われた一連の経済政策とその理論の全体のことは「重商主義」と称される。「重商主義」とは、金銀を唯一の真の富とみなして対内的には細かい規制と排他的な特権の付与によって国主導の統制経済政策を行い、対外的には外国製品の流入を関税などによって防ぐといった保護貿易主義をとる、17世紀から18世紀にかけて見られた一連の経済政策および思想であるというステレオタイプな理解が広く認められている。しかし、「重商主義」的と目される経済思想および経済政策の背後に一貫した学説や思想があったわけではない。「重商主義」という名称は、後世の人々が後から便宜的に付与したものに過ぎない。通説では、ミラボー（Victor Riquetti de Mirabeau）が『農業哲学あるいは農業に関する政治的かつ一般的なエコノミー（*Philosophie rurale ou économie générale et politique de l'agriculture*）』の中で使用した「重商システム（système mercantile）」という語が語源であるとされている。さらに、アダム・スミスが『国富論』第四篇の序論で「政治経済」論を商業の体系と農業の体系の二つに大別して、前者を「重商システム（mercantile system）」と呼びこの概念を広めたとされている。ミラボーもスミスも共に富とは貨幣であるとして、それをより多く求めて商業を促進する経済思想のことを「重商システム」という概念で指しているが²⁷⁾、このような貨幣を求める、「重商主義」と称される経済制度と政策はまさに「財政制度」のそれであったと考えられる。ルソーの経済論は、この「財政制度」を仮想敵として展開されている²⁸⁾。

2. 「財政制度」の弊害

ルソーの「財政制度」という概念は、ヨーロッパの諸国が採用していた、国際関係でヘゲモニーを確立するための経済システムを指す。ルソーはこの「財政制度」を批判したうえで、自らが構想する政治体にふさわし

い経済システムを提示している。つまり、ルソーの経済論は既存の経済システムとの対決という構図のもとで展開されていることになる。ゆえに、ルソーの「財政制度」批判は、ルソー自身の経済システムの提案と合わせ鏡のような関係にあると考えられる。つまり、ルソーがその著作の随所で展開している「財政制度」批判とは、同時代の経済思想および経済政策が放置した、あるいは生み出した諸問題、すなわちルソーが自らの経済論において乗り越えるべきとみなした課題の提示に他ならないということになる。以下ではルソーによる「財政制度」批判を分析する。

「財政制度」とは、貨幣を求め、流通させ、増やす経済システムである。ルソーはこの「財政制度」がどのような弊害をもたらすと考えるのか。まず、ルソーが指摘する「財政制度」の第一の弊害は農業の衰退である。18世紀後半には悪天候や天災などが原因で飢饉が頻繁に起きたためか、人々の主食である小麦に関する政策が盛んに論じられた。そして、「財政制度」と目される経済システムのうちでは、自由な売買によってこそ物は必要なところに行きわたるという考えにもとづいて²⁹⁾、小麦の市場での自由な売買を求める動きがあった。これが認められることになると、小麦は生活必需品から市場で売買される一商品へと変質するだろう。このような傾向に対して、ルソーは「市場における小麦の自由な売買がその循環を促して農業の発達にも寄与する」という考えを否定している。

ルソーは、市場での小麦の売買は農業の衰退をもたらすと考える。その理由について、以下では『統治論』で展開されているルソーの議論を検討する。ルソーによると、市場は農民の唯一の商品である小麦を「その生産国においては、租税によってけっして値上りしない穀物」にしてしまい、これによって農民が常に負担を負うことになる。なぜ、農民が負担を常に負うことになるのか。その理由は、小麦が廉価であり続けることにある。たとえ不作の年であっても市場において小麦が廉価であり続ける原因は、

農民が待つことができない状況に置かれていることにある。たとえ小麦が不作の年には値上がりすることがわかっていたとしても、農民は税を期日までに払うために小麦を廉価であっても売らなければならない。そのために、不作の年であっても小麦の値段は低く抑えられることになる。「小麦は安価なままであるのに多くの人間が飢えて死ぬとか、労働者（＝農民）だけが販売価格に転嫁することができない租税を負担させられるといったことが生じる」というように、市場での小麦の売買を通じて農民は常に富を奪われる状態に置かれることになる。しかし、それでも農民は小麦を売り続けなければならない。税として貨幣を領主や国王に納めなければならないからである。こうして農民から領主や国王へと納められた税は、様々な商品の代金として君主から商工業者の手にわたる。つまり、富は貨幣を媒介として常に農民から君主にわたり、やがて商工業者のもとに入ることになる。こうして「その最小部分しか受け取らない耕作者は、けっきょく、いつも同じように支払って、つねによりわずかのものしか受け取らないから、疲れはててしまう」ことになる。貨幣を媒介とした「財政制度」では農民は必然的に富を奪われる状況に陥らざるをえなく、「商業と工業は農村のすべての貨幣を首都に引き寄せる」から「都市が豊かになればなるほど、農村はますます貧しくなる」という状態にやがては陥る³⁰。

「財政制度」が引き起こす農業の衰退について、『コルシカ憲法草案』でも以下のように言及されている。「そこで、次の規則が、疑問の余地のないものとして確立されねばならない。すなわち、貨幣が第一の必要物であるようなところでは、かならず、国民は農業から離れてもっと儲かる職業に赴いてしまう、ということである」と、貨幣が求められる「財政制度」では農業が衰退してより儲かる産業が盛んになることを「疑問の余地のないもの」とまで述べている。では、なぜこのような状態に陥るのか。まずは「貨幣が個人にとって必要になればなるほど、それは統治にとっても必

要になる」から、「財政制度」において商業が盛んになり貨幣が求められれば求められるほど税は重くなる³¹⁾。そして、この重い税を納めるために農民は農作物を売るしか方法がなく、町へと行商に行かざるをえなくなる。すると、その子供たちは農村を捨てて町に居つくようになり、父親の跡をついで農民になるよりも兵士や水夫になることを選ぶ。「やがて、農村の人口は減り、都市には浮浪者があふれ、しだいにパンが欠乏するようになる。一方で若干の個人の奢侈が増大するにつれて、他方では一般の人々の貧困が増大し、その両者があいまってあらゆる悪徳を招来し、その悪徳は、ついには一つのネーション³²⁾の崩壊をもたらす³³⁾」ことになると、『コルシカ憲法草案』では農業の衰退の過程が労働力の移動によって説明されている。

そして、農業の衰退がやがては人々に飢えという深刻な問題をもたらすことになるだろう。また、不足した食料を他国に頼ることで、他国に対して隷属状態に陥ることにもなるだろう。「小麦は人々の生活の糧であり、軍隊の兵糧でもある。自己充足と独立にとって欠かすことができない条件であり、それゆえに、疑いなく戦略的穀物だ³⁴⁾」からである。このようにして「財政制度」は農業の衰退をもたらすという点で、まさに国の存続すら脅かす経済システムであるとルソーは指摘している。

農業の衰退の次に「財政制度」がもたらす弊害は、「習俗 (meurs)」の乱れである。前にも言及した『ポーランド統治論』の第十一章「経済システム」では、ポーランドが「財政制度」を採用した場合に生まれる国の様子が次のように描写されている。まず、「財政制度」が採用されれば、ポーランドには多くの貨幣がもたらされることだろう。それによって、ポーランドは国際社会でのヘゲモニーを確立して大国の仲間入りをすることすら可能になるだろう。しかし、同時にポーランド国民を「他の諸民族のように陰謀を好み獐猛で強欲で野心に満ちて卑屈でベテン師な民族」にして

しまい、「いかなる中庸もなく貧困か奢侈，放縦か隷属といった両極端」³⁵⁾のいずれかの状態に置くことになるだろう。

さらに，同章では「財政制度」によって「習俗」の乱れが生み出される過程も描写されている。「財政制度」は貨幣を「政治体」にもたらし，それを重要なものとする。こうして「財政制度は金銭づくの人間をつくりだすものであって，儲けることしか望まなくなるや人はかならず正直な人間であるよりはペテン師となって得をするものである」³⁶⁾という状態になり，人々はより貨幣を得るためにより不誠実になろうと努めるようになる。また，貨幣の使用は密かに行うことができるから，本来の目的とは異なった目的のためにそれを使用することが容易である。こうして，貨幣の介在によって不正が容易に行われることが可能になる。『コルシカ憲法草案』でも「人間の腕の使用は隠れて行うことができないから，つねに公的な用途に向かう。だが，貨幣の使用はそうはならない。貨幣は流用されて個人的な用途に消えてしまう。ある目的のために金銭を集めても，別の目的にそれが流用される」³⁷⁾と，貨幣の使用が不正を容易にしていることを指摘している。ルソーによると，このような貨幣とは「政治機構をその目的に向かって歩ませるのに私の知る限りでもっとも脆弱な，もっとも空しい動機であり，また同時にそれをその目的から逸脱させるにはもっとも有力で，もっとも確かな動機」³⁸⁾である。こうして，貨幣によって人々の「習俗」は墮落することになる。

以上から，「財政制度」は農業の衰退や「習俗」の乱れといった弊害を生み出だすがゆえに批判されていることが明らかになった。そして，この弊害のいずれもが「財政制度」が求め，流通させ，増やす貨幣に起因していることから，ルソーによる「財政制度」批判とは，すなわち貨幣批判であると考えられる。

3. ルソーにとっての貨幣

ここまでルソーによる「財政制度」批判を検討してきた。「財政制度」とはルソーと同時代に支配的であった経済システムを指す。ルソーの経済論は、この「財政制度」を仮想敵とし、それを批判して乗り越えることを目指すものである。そして、ルソーの「財政制度」批判を分析することで、それがもたらす弊害の背後には貨幣が常にあることが明らかになった。ルソーの経済論において、貨幣はまるで諸悪の根源のようである。なぜ貨幣が様々な弊害を生み出すとルソーは考えるのか。以下ではルソーの貨幣論を検討する。

すでに何度も述べたが、「財政制度」では貨幣が尊重され、求められる。このような貨幣を偏重する傾向に対して、ルソーは『告白』の第一巻で疑念を次のように表明している。

貨幣は、人が考えているほど貴重なものとはけっして思えなかった。それだけではない。ひどく便利なものさえも思えなかった³⁹⁾。

ここでは、貨幣は貴重でも、便利でもないと言われている。その理由は「貨幣はそれ自体ではなんの役にも立たない」ために、富として享受されるためには何かに交換されなければならないからである。ルソーは、この交換について、値切ったり、だまされたりしながら、結局は高く払ったうえに役に立たないものを押し付けられることもある煩わしいものであると述べている。しかも、これほどまでに煩わしい交換を経て手に入れた物はルソーを満足させるわけではなく失望させることが多い。ゆえに、ルソーは「私は質のいい物が欲しいのに、自分の金ではきっと悪いものしか手に入らない」といった様に交換に期待することはしないようになる⁴⁰⁾。

スタロバンスキーはルソーの貨幣を介した交換へのこのような不信感
彼の個人的な透明性の希求という嗜好の発露に過ぎないと述べている⁴¹⁾。
これに対して、フレーデンは、ルソーによる貨幣と商品の交換の煩わしさ
の指摘は市場の問題点の指摘であり、現代の経済学でいうところの「情報
の非対称性」⁴²⁾への批判であると解釈する⁴³⁾。つまり、前に言及した貨幣
と物の交換の過程への不信感とは、実は交換が行われる市場への不信感と
いうことになる。ルソーは貨幣そのものではなく、公正な交換が行われる
場として整備されていない市場を批判しているのである。スタロバンス
キーの解釈はルソーの貨幣論を個人的嗜好の表明に貶める危険性をはらむ
ものであるが、フレーデンによる指摘はルソーの経済論の再評価へつな
がるものである。フレーデンの影響なのか昨今の先行研究ではルソーの貨幣
に対する懐疑を経済論の枠組みで検討する傾向が見うけられる⁴⁴⁾。本論で
も、フレーデンの立場を支持して、ルソーの貨幣論を経済論の枠組みで検
討する。

ルソーは貨幣を貴重なものとはみなさない別の理由についても言及して
いる。前述したように「貨幣はそれ自体ではなんの役にも立たない」とル
ソーは明言しているが、ルソーにとって貨幣とは物と交換されることで初
めて享受されうるものである。その理由は、貨幣は富そのものではなく富
を表象するだけのものに過ぎず、真の富ではないからである。たとえ貨幣
が増加しても政治体の実際の富が増加するわけではないから、『ポーラン
ド統治論』では「増やさなければならないのは記号ではなく、表象されて
いるものなのだ」⁴⁵⁾と貨幣ではなく貨幣が表象するものを増やすことが説
かれている。また、『コルシカ憲法草案』ではコルシカに対して、貨幣の
量を増やすことよりも人口を増やすことを重要視するべきであるとも勧告
している。「人口から生じる力は、貨幣から生じる力よりも本物であり、
いっそう確実にその効果をもたらす」⁴⁶⁾からである。つまり、ルソーは人

口が真の力を生み出す真の富であることに対して、貨幣は偽の富に過ぎないとみなしている。これが、ルソーが貨幣を貴重なものとはみなさない理由の一つである。

ルソーにとって、貨幣は貴重でも便利でもないならば、いったいどのようなものか。ルソーは貨幣について、その著作活動の初期に著されたと考えられる『政治的断片』VII-2⁴⁷⁾では「金や銀は物の記号でしかない。それによって物は交換されるが、本質的には絶対的な価値を持たない」⁴⁸⁾と、晩年に著された最後の政治的著作である『ポーランド統治論』でも「貨幣は富ではない。その記号にしかすぎないのである」⁴⁹⁾と述べている。つまり、執筆した年代が大きく隔たると推定される二つの著作において「貨幣は記号である」という一貫した主張が繰り返されていることになる。さらに、貨幣、すなわち金銭は記号であるから、「金銭上の富は相対的なものにすぎず、多くの原因で変化しうる関係に従って、同じ額でもかわるがわるに富裕にも貧困にもなりうる」⁵⁰⁾と貨幣は相対的な価値の尺度に過ぎず、貨幣と富の関係は恣意的なものであることも指摘している。

それでは、ルソーは貨幣を何の記号だと考えるのか。まず、貨幣は物の価値を表象する記号である。では、どのようにして貨幣は物の価値を表象するのか。前に言及した『政治的断片』VII-2では貨幣は記号であるからその価値はそれ自体に内在するのではなく、各国の慣習にもとづき様々な要因が重なり合って決定されると述べられている。さらに、同テキストでは貨幣の価値が決定される過程が次のように描写されている。ルソーによると、「貨幣の多寡」、「食料や他の商品の多寡」、「交換、つまり商業の力強さによる流通速度」すなわち、貨幣の流通速度という、これら三つの要素が貨幣の価値を決定する⁵¹⁾。たとえば、貨幣が表象する物資が多量にあって「政治体」の内部で流通する貨幣が少なければ、貨幣の価値は上がり、物資の値段は安くなる。ゆえに、「このような変化から社会では同じ

人間がその財産を増やすことも減らすこともなく時に金持ちで時に貧乏ということがおこりうる」⁵²⁾ということになる。つまり、三つの要素の関係性の中で価値が決定される貨幣にもとづいた富者と貧者の区別とは、相対的なものということになる⁵³⁾。貨幣はまさに差異の体系の中でその価値を決定されるものとして提示されている。ルソーによると、貨幣とは記号であるから、実際の富とは恣意的な関係しか持たず、その量、その流通速度、それが表象する物の量の関係性の中でその価値は決定される。つまり、貨幣は物の価値を相対的に表象している記号に過ぎないのである。

しかし、ルソーにとっての貨幣は物の価値を表象するだけの記号ではない。『政治的断片』VI-8では、貨幣を持っているということだけで幸せになるのではなく、貨幣によって他者に左右されることなく欲求を満たしたり、望んだものを手に入れることができるうえに、他者に命令して支配することができること、つまり、貨幣によって権力を手にすることができるから人は幸せになると述べられている⁵⁴⁾。ルソーにとって、貨幣という記号は物の価値を表象するだけでなく、それを所有する者の権力も表象するということになる⁵⁵⁾。

いかにして貨幣は記号として、それを所有する人の権力を表象するのか。『コルシカ憲法草案』では、コルシカ島民の各々が等しく十エキュあるいは十萬エキュを持っていても、互いの貧富を表象する記号として貨幣が役立つわけではないと述べられている。つまり、貨幣の、その所有者の権力を表象する記号としての機能は、各人が貨幣を所有する量に差異があることによってのみ発揮される。ゆえに、ルソーは「貨幣は一つの記号であるだけではなく、不均等に配分されることによってのみ真価を発揮する相対的な記号なのだ」⁵⁶⁾と明言している。そして、このようにして不均等に分配されることによってそれを所有する者の権力を表象する貨幣は、「政治体」に不平等を必然的に招かざるをえない。同書で「スイスにおい

て貧困が感じられるようになったのは、そこに貨幣が流通しはじめてからのことである」⁵⁷⁾と述べてもいるように、ルソーにとって財の不平等は不平等に配分されることによって真価を発揮する貨幣が生み出したものに他ならない。

ルソーによると、「財政制度」は政治体に農業の衰退や「習俗」の乱れと共に財の不平等をもたらす。いずれも「財政制度」が貨幣を求め、流通させ、増やす経済システムであるがゆえに生じた弊害である。しかし、これらのうちとくに財の不平等は、他の二つ以上に「財政制度」が求める貨幣の本質と深く結びついている。ルソーにとって貨幣は記号である。貨幣は物の価値を表象する記号であると同時に、それを所有する者の権力を表象する記号でもある。そして、貨幣は記号であるがゆえに、それが表象する物や権力とは恣意的に結びついているに過ぎない。貨幣は物の価値や貨幣を所有する者の権力を、他の物の価値や他の貨幣を所有する者の権力と比較することで相対的に示す。つまり、ルソーにとって貨幣は差異の体系にもとづいて価値を表象するものである。ゆえに、差異の体系の中で貨幣が、所有者の権力を表象する記号としての機能を十全に果たすためには、政治体に必然的に不均等に分配されなければならないのである。そのために、貨幣は政治体に不平等を必然的に生じさせざるをえない。その点で、ルソーは貨幣を批判することになる。

しかし、ルソーは貨幣を政治体から排除することを提案しているわけではない。「私の意図するところは、現金の流通を廃止することではなくただそれを緩やかなものにするのであり、とくに良き経済システムは財政システムでも貨幣システムでもないということがどれほど重要かを証明することである」⁵⁸⁾と述べているように、あくまでも「財政制度」の貨幣偏重を批判しているのである。

おわりに

先行研究において今日の支配的な経済システムのオルタナティブたりうる可能性をルソーの経済論に見出すものは少なくないが、実際のルソーも同時代に支配的な経済システムのオルタナティブとして自らの経済システムを提案している。ゆえに、本論では、ルソーの経済論が「財政制度」と呼ばれる仮想敵への批判をふまえて展開されていることを明らかにして、その「財政制度」批判を分析した。「財政制度」とは、貨幣を求め、流通させ、増やす経済システムである。ルソーは、この「財政制度」が生み出した弊害として、農業の衰退、「習俗」の退廃、財の不平等を挙げているが、いずれの弊害も「財政制度」において偏重される貨幣が原因である。ゆえに、ルソーの「財政制度」批判とは、すなわち貨幣批判ということになる。

そして、ルソーが挙げる「財政制度」の三つの弊害のうちの、とくに財の不平等は貨幣というものの本質と密接に結びついている。貨幣は相対的に価値を表象するものであるがゆえに、不均等に分配されることで記号としての真価を発揮する。そして、ルソーによると、このような貨幣は物の価値を表象する記号というだけでなく、それを所有する人の権力も表象する記号でもある。不均衡に分配されることで人々の権力を表象する貨幣は、政治体に不平等を必然的に招く。この点こそが、ルソーが貨幣を、そして貨幣を求める「財政制度」を批判する最大の理由であると考えられる。

ルソーは「財政制度」を批判してその問題点を明らかにしたうえで、「財政制度」のオルタナティブたりうる自らの経済システムを構想している。ゆえに、その「財政制度」批判をルソーの経済論の出発点と位置づけることができるだろう⁵⁹⁾。そこに見られるのは、ルソーと同時代の経済システムの問題点であると同時に、貨幣を偏重する経済システムが直面せざるえない問題点なのである。その点で、ルソーの「財政制度」批判は、貨幣が

偏重される傾向にある今日の経済システムへの批判としても読解しうるものである。

注

- 1) モンクレチアンが *économie politique* という語を最初に使用したと広く認められているが、1948年に発表された論文においてジェームズ・キングが *économie politique* という語を初めて使用した人物は実はテュルケ・ド・マイエルヌであったことを指摘している。いずれにしても、*économie politique* という概念がルソー以前にたしかに一度以上は使用されたとはいえ、きわめてまれな用法であったという事実には変わりはない。Cf., Louis Turquet de Mayenne, *La Monarchie aristodémocratique, ou Le gouvernement composé et meslé des trois formes de légitimes république. Aux Estas-généraux des provinces confédérées des Pays-Bas*, Paris, Jean Berjon, 1611 ; Antoine de Montchrétien, *Traité de l'économie politique dédié en 1615 au roi et à la reine mère du roi*, Paris, E. Plon Nourrit, 1889 ; James E. King, “The Origin of the Term “Political Economy””, *The Journal of Modern History* Vol. 20, no. 3, 1948, pp. 230–231 ; Jean-Claude Perrot, « économie politique », *Une histoire intellectuelle de l'économie politique XVII-XVIIIème siècles*, Paris, EHESS, 1992, pp. 63–95 ; 重田園枝『統治の抗争史 フーコー講義1978–1979』勁草書房, 2018年, 439頁。
- 2) Joseph Alois Schumpeter, *Histoire de l'analyse économique I. L'âge des fondateurs*, Jean-Claude Casanova (traduit.), Paris, Gallimard, « Tel », 2004, p. 198.
- 3) 例外的にローネーが20世紀の半ばにルソーの経済論について言及している。Cf., Michel Launay, *Jean-Jacques Rousseau. Ecrivain politique* (1971), Genève-Paris, Editions Slatkine, 1989, pp. 223–226.
- 4) Cf., Robert Derathé, « Introduction de *Sur l'Économie politique* », *Œuvres complètes*, édition publiée sous la direction de Gagnebim, B. et Raymond, M., Paris, Gallimard, « Bibliothèque de la Pléiade », t. III, 1964, p. IXXIX ; Jean Starobinski, *La Transparence et l'obstacle*, Paris, Gallimard, 1971, p. 130.
- 5) 『政治経済論』という邦訳で知られたこの著作は、1755年の11月に出版された『百科全書』第5巻の「エコノミーあるいはオイコノミー（モラルおよび政治）ÉCONOMIE ou CECONOMIE, (*Morale et Politique*)」という項目が抜粋され題を *Discours sur l'économie politique* と改められてジュネーブで

1758年に再出版されたものである。同書では、今日的な意味での経済ではなく政治体の統治について論じられている。そのために、白水社の『ルソー全集』などで採用されている『政治経済論』という邦題に関しては変更が求められており、『国家運営論』、『政治体制論』、『エコノミー・ポリテイク論』、『統治論』などといった代替案が提案されてきた。本論では、同書の内容から『統治論』という邦題を採用する。同書の邦題をめぐる状況については以下の文献を参照。中川久定「ジャン＝ジャック・ルソーの基本的問題（中）」（『思想』第639号，1977年）23，31頁；阪上孝「『政治経済論』解説」（『ルソー全集』第5巻，白水社，1979年）486-488頁；吉岡知哉「ルソーと政治“*économie politique*”をめぐる」（『立教法学』第34巻，1990年）51-76頁；永見文雄「『ルソーを学ぶ人のために』（桑瀬章二郎編）書評」（『ふらんす』2月号，2011年）75頁；「政治経済論（統治論）」（川出良枝訳）『ルソー・コレクション 文明』白水社，2012年，53-106頁；永見文雄『ジャン＝ジャック・ルソー 自己充足の哲学』勁草書房，2012年，262頁。

- 6) *Projet de constitution pour la Corse* の constitution という概念には、「憲法」という意味だけではなく「国の制度」すなわち「国制」といった含意もあるが，ここでは白水社の『ルソー全集』第5巻の邦訳にしたがって『コルシカ憲法草案』と表記する。
- 7) 以下，白水社の『ルソー全集』第5巻に所収されている邦訳にならって『ポーランド統治論』と記す。
- 8) 同書について，2007年の『政治経済誌』第53号における「ルソー 政治と経済」特集の冒頭では「注目すべき例外」と形容されている。Bertil Fridén, *Rousseau's Economic Philosophy: Beyond the Market of Innocents*, Dordrecht, Kluwer Academic Publishers, 1998（『ルソーの経済哲学』鈴木信雄・八幡清文・佐藤有史訳，日本経済新聞社，2003年）；Jmena Hurtado et Claire Pignol, « Rousseau, philosophie et économie », *Cahiers d'économie politique*, No. 53, Paris, L'Harmattan, 2007, p. 9.
- 9) Bertil Fridén, *op.cit.*, p. 17.
- 10) 前に挙げた先行研究だけではなく，他のものにも同様の指摘が見られる。Cf., Barbara de Negroni, « De l'économie politique », *Magazine littéraire*, No.357, 1997, pp. 44-45.
- 11) 根井雅弘『経済学の歴史』（講談社学術文庫）講談社，2005年，16頁参照。
- 12) Edward Ousselin, « 'Faites régner la vertu'. La morale économique de J.J. Rousseau », *The French Review*, vol. 82, No. 5, 2009, pp. 1022-1032.
- 13) Yves Citton, « Rousseau et les physiocrates. la justice entre produit

- net et pitié. », *Études Jean-Jacques Rousseau. Rousseau économie politique*, 1999, pp. 161-181 ; Jimena Hurtado, « Lois naturelles, lois artificielles et l'art du gouvernement. L'économie politique de Rousseau comme 'art des exceptions' », *Cahiers d'économie politique*, No. 53, 2007, pp. 91-114 ; Catherine Larrère, « Pourquoi faudrait-il faire de Rousseau un économiste ? », *ibid.*, pp. 115-133 ; Blaise Bachofen, « « Les douceurs d'un commerce indépendant » : Jean-Jacques Rousseau, ou le libéralisme retourné contre lui-même », *Astériorion*, No. 5, 2007, pp. 105-131 ; Claire Pignol, « Une critique de l'économie politique : Rousseau contre l'économie walrassienne ? », *Revue économique*, Vol. 69, 2018, pp. 139-158.
- 14) Cf., Céline Spector, « Rousseau. Ethique et économie. Le modèle de Clarendon dans *la nouvelle Héloïse* », *Cahiers d'économie politique*, No. 53, 2007, pp. 27-53.
- 15) ルソーの著作は、書簡集を除き、すべてガリマール社が刊行しているブレイヤード版全集 *Œuvres complètes*, édition publiée sous la direction de Gagnebin, B. et Raymond, M., Paris, Gallimard, « Bibliothèque de la Pléiade », 5 vol., 1959-1996を参照した。訳出にあたっては、『ルソー全集』白水社, 1978-1984年を参照した。引用および参照に際しては、O. C. と略記して同全集におけるテキストの該当巻数をローマ数字、該当頁をアラビア数字で表す。また、引用および参照文献で著者名が省略されているものは、原則として全てルソーの著作である。ゆえに、この引用箇所は O. C., III, p. 1003 と記載する。また、強調は引用者による。
- 16) この「財政制度」という概念については、フリーデンも「貨幣経済化と貨幣流通に有利な制度的枠組みの構築とに関係している」システムであると述べている。Cf., Bertil Fridén, *op.cit.*, p. 64.
- 17) O. C., III, p. 1004.
- 18) Cf., O. C., III, p. 905.
- 19) Cf., Bertil Fridén, *op.cit.*, pp. 64-66.
- 20) O. C., III, p. 1004. 強調は引用者による。
- 21) O. C., III, p. 929.
- 22) O. C., III, p. 429.
- 23) O. C., III, p. 930.
- 24) O. C., III, p. 1004.
- 25) 16世紀から18世紀にかけて、たとえばフランスは、イタリア戦争 (1494-1559年)、三十年戦争 (1618-1648年)、ファルツ継承戦争 (1688-1697

- 年), スペイン継承戦争 (1701-1713年), オーストリア継承戦争 (1740-1748年), 七年戦争 (1756-1763年) といった戦争を繰り返していた。さらにイタリア戦争と三十年戦争の間にはプロテスタントとカトリックの対立が生んだ宗教戦争とも称される内乱すらあった。まさに, 休む暇もなく戦争を繰り返し, その戦費を調達するために増税を繰り返さざるをえない状態にあった。
- 26) 荒井政治・竹岡敬温『概説 西洋経済史』(有斐閣選書)有斐閣, 1980年, 69-77頁;奥西孝至ほか『西洋経済史』(有斐閣アルマ)有斐閣, 2010年, 63頁参照。
- 27) Cf., Victor Riquet Mirabeau, *Philosophie rurale ou économie générale et politique de l'agriculture*, Amsterdam, Les libraires Associés, 1763, p. 329; アダム・スミス『国富論』(1776)水田洋監訳・杉山忠平訳, 岩波文庫, 2000年, 259頁。
- 28) エシデュー=ヴァッセルマンはルソーの仮想敵は重商主義であると断定している。Cf., Anne Eyssidieux-Vaissermann, « Rousseau et la science de l'économie politique dans l'Encyclopédie », *Kairos*, No. 18, 2001, p. 67.
- 29) Cf., Catherine Larrère, *L'Invention de l'économie au XVIIIème siècle. Du droit naturel à la physiocratie*, Paris, P. U. F., 1992, pp. 173-180 ; Paolo Napoli, *Naissance de la police moderne. Pouvoir, normes, société*, Paris, Editions LA DECOUVERTE, 2003, pp. 83-107.
- 30) *O. C.*, III, p. 274.
- 31) *O. C.*, III, p. 920.
- 32) Nation は一般的に「国民」, 「国家」などと訳出されている。しかし, 本論ではいずれの訳語にも限定しがたいルソーの *nation* をフランス語の発音とは異なるが, より広く使用されている「ネーション」という語で訳出する。
- 33) *O. C.*, III, p. 920.
- 34) Catherine Larrère, *op.cit.*, p. 173.
- 35) *O. C.*, III, p. 1003.
- 36) *O. C.*, III, p. 1005.
- 37) *O. C.*, III, p. 904.
- 38) *O. C.*, III, p. 1005.
- 39) *O. C.*, I, p. 36.
- 40) Cf., *O. C.*, I, p. 37.
- 41) Jean Starobinski, *La Transparence et l'obstacle*, Paris, Gallimard, 1971, p. 130.
- 42) 「情報の非対称性」とは, 市場において財や情報が取引きされる際に, 経

濟主体の一方が他方よりも情報をより多く持つ場合のことを言う。このような場合、正常な取引は成立しえないと考えられている。辻正次ほか編『新版 経済学辞典』中央経済社、2019年、225頁参照。

- 43) Cf., Bertil Fridén, *op.cit.*, p. 42.
- 44) Cf., Jimena Hurtado, « Jean-Jacques Rousseau. Economie politique, philosophie économique et justice », *Revue de philosophie économique*, Vol. 11, 2010, pp. 69-102 ; Claire Pignol, « Une critique de l'économie politique : Rousseau contre l'économie walrassienne ? », *Revue économique*, Vol. 69, 2018, pp. 139-158.
- 45) *O. C.*, III, p. 1008.
- 46) *O. C.*, III, p. 904.
- 47) 一連の『政治的断片』と呼ばれるテキストが書かれた年代について、フレーデンは『政治的断片』VI-8とVII-2は1762年にベルンの経済協会によって出された幸福で繁栄している国民の特性に関する懸賞問題への解答ではないかと推察している。フレーデンはその根拠として、ヌーシャテル草稿にこの懸賞問題について論考した草稿があること、そのうちの一つである『政治的断片』VI-8がベルンの経済協会宛てになっていることを挙げている。Cf., Bertil Fridén, *op.cit.*, p. 73.
- 48) *O. C.*, III, p. 520.
- 49) *O. C.*, III, p. 1008.
- 50) *O. C.*, III, p. 1008.
- 51) Cf., *O. C.*, III, pp. 520-521.
- 52) *O. C.*, III, p. 521.
- 53) ここに、フレーデンはミラボー (Victor Riquet Mirabeau) を経由したカンティロンの貨幣数量説の影響を見ている。Cf., Bertil Fridén, *op.cit.*, p. 73-74. 貨幣数量説とは「貨幣量と物価の間の関係を示す古典的な考え方である。基本的な考え方は、次の貨幣数量方程式に凝縮されている。 $MV=Py$ M は貨幣量 (マネー・サプライ), V は流通速度, P は物価水準, y は実質生産高を表す。 V は一定期間 (例えば, 1年間) に貨幣が何人の人々の間を流れていったかを示す。したがって, 貨幣量と流通速度の積 MV は一定期間に行われた経済取引の総額を示すことになる。他方, 右辺の Py は売上総額である。すべての経済取引が貨幣を媒介に行われたとすれば, 両者は本来同じ物を別の視点 (受取り側と支払側) から見ただけである。」(辻正次ほか編『経済学辞典』中央経済社, 2019年, 68-69頁)。
- 54) *O. C.*, III, pp. 513-514.

- 55) エルタドもルソーにとって貨幣がそれを所有する者の権力を表象する記号であること、さらに、貨幣によって出現した政治体内の不公平が人々に憎悪を生むがゆえにルソーは貨幣を嫌悪すると指摘している。Cf., Jimena Hurtado, « Jean-Jacques Rousseau. Economie politique, philosophie économique et justice », *Revue de philosophie économique*, Vol. 11, 2010, p. 77.
- 56) *O. C.*, III, p. 921.
- 57) *O. C.*, III, p. 916.
- 58) *O. C.*, III, p. 1004-1005.
- 59) 本論では、ルソーの経済論の出発点と目される「財政制度」批判しか論じることができなかった。ルソーの経済論の財の統治としての側面については西川純子「「一般意志」の防衛 ルソーにおける「統治」について」東京大学大学院総合文化研究科学学位請求論文、2019年参照。

参考文献

[一次資料]

Jean-Jacques Rousseau, *Œuvres complètes*, édition publiée sous la direction de Bernard Gagnebin et Marcel Raymond, Paris, Gallimard, « Bibliothèque de la Pléiade », 5 vols., 1959-1996.

『ルソー全集』全14巻、白水社、1978-1984年。

[二次資料]

Blaise Bachofen, « « Les douceurs d'un commerce indépendant » : Jean-Jacques Rousseau, ou le libéralisme retourné contre lui-même », *Astérior*, No. 5, 2007, pp. 105-131.

Yves Citton, « Rousseau et les physiocrates. la justice entre produit net et pitié. », *Etudes Jean-Jacques Rousseau. Rousseau économie politique*, 1999, pp. 161-181.

Anne Eyssidieux-Vaissermann, « Rousseau et la science de l'économie politique dans l'Encyclopédie », *Kairos*, No. 18, 2001, pp. 47-73.

Bertil Fridén, *Rousseau's Economic Philosophy: Beyond the Market of Innocents*, Dordrecht, Kluwer Academic Publishers, 1998.

Jimena Hurtado, « Lois naturelles, lois artificielles et l'art du gouvernement. L'économie politique de Rousseau comme 'art des exceptions' », *Cahiers d'économie politique*, No. 53, 2007, pp. 91-114.

———, « Jean-Jacques Rousseau. Economie politique, philosophie économique et justice », *Revue de philosophie économique*, Vol. 11, 2010, pp. 69-102.

Catherine Larrère, *L'Invention de l'économie au XVIIIème siècle. Du droit naturel à*

- la physiocratie*, Paris, P. U. F., 1992.
- , « Pourquoi faudrait-il faire de Rousseau un économiste ? », *Cahiers d'économie politique*, No. 53, 2007, pp. 115-133.
- Michel Launay, *Jean-Jacques Rousseau. Ecrivain politique* (1971), Genève-Paris, Editions Slatkine, 1989.
- Edward Ousselin, « 'Faites régner la vertu'. La morale économique de J-J. Rousseau », *The French Review*, Vol. 82, No. 5, 2009, pp. 1022-1032.
- Jean-Claude Perrot, *Une histoire intellectuelle de l'économie politique XVII-XVIIIème siècles*, Paris, EHESS, 1992.
- Claire Pignol, « Une critique de l'économie politique : Rousseau contre l'économie walrassienne ? », *Revue économique*, vol. 69, 2018, pp. 139-158.
- Joseph Alois Schumpeter, *Histoire de l'analyse économique I. L'âge des fondateurs*, Jean-Claude Casanova (traduit.), Paris, Gallimard, 2004.
- Céline Spector, « Rousseau. Ethique et économie. Le modèle de Clarens dans la nouvelle Héloïse », *Cahiers d'économie politique*, No. 53, 2007, pp. 27-53.
- Jean Starobinski, *J.J. Rousseau. La transparence et l'obstacle*, Paris, Gallimard, 1957.
- 荒井政治・竹岡敬温『概説 西洋経済史』（有斐閣選書）有斐閣，1980年。
- 奥西孝至ほか『西洋経済史』（有斐閣アルマ）有斐閣，2010年。
- 重田園枝『統治の抗争史 フーコー講義1978-1979』勁草書房，2018年。
- 辻正次ほか編『新版 経済学辞典』中央経済社，2019年。
- 中川久定「ジャン＝ジャック・ルソーの基本的問題（中）」（『思想』第639号，1977年）22-28頁。
- 永見文雄『ジャン＝ジャック・ルソー 自己充足の哲学』勁草書房，東京，2012年。
- 「『ルソーを学ぶ人のために』（桑瀬章二郎編）書評」（『ふらんす』2月号，2011年）75頁。
- 根井雅弘『経済学の歴史』（講談社学術文庫）講談社，2005年。
- 吉岡知哉「ルソーと政治“économie politique”をめぐる」（『立教法学』第34巻，1990年）31-76頁。

